

日時：平成23年7月23日 13:30～  
会場：宿毛商工会議所

## 1. 開会

ただ今から幡多地域の皆様と知事との「対話と実行」座談会を開催させていただきます。

この座談会は、尾崎知事が各地域にお伺いして、地域の実情や課題をお聞かせいただいで、県政に反映させていこうと、平成20年度から開催しています。

今年度は「地域の活性化」をテーマとして、県内を7つのブロックに分けて開催させていただきます。本日は、この幡多地域で産業や福祉等の分野で活躍されている10名の皆様にご参加いただいております。

～このあと、市町村関係者、県議会関係者、県関係者の紹介と要約筆記（聞こえの不自由な方にその場で音声を文字にして伝える活動）の実施についても紹介が行われました～

## 2. 知事の県政方針の話

### (1) 「対話と実行」座談会

本日はお忙しい中、「対話と実行」座談会にご参加を賜りまして、どうもありがとうございます。県民の皆様との対話を通じていろいろなことを教えていただき、政策を練り上げて、それを実行していくと、そういう思いを込めて「対話と実行」座談会と言わせていただいております。平成20年度から実施いたしまして、今回で63回目になります。毎回、いろいろな形で意見交換をさせていただいて、そこから多くのことを学ばせていただいております。

例えば、福祉分野で「あったかふれあいセンター」を作ることとしましたのは、この座談会でお知恵を賜ったことが契機となったものですし、また産業振興計画の地域アクションプランの一段階前の取り組みを支援するステップアッププランを作ることになったのも、この座談会を通じた議論でした。今年度は県内を7ブロックに分けて、それぞれの地域でお話させていただいているところですが、今日はこの幡多地域で実施させていただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

### (2) 県政の概要 ～経済の活性化～

まず経済の活性化についてですが、今年で産業振興計画が3年目になります。今、県の政策は毎年度PDCA(Plan 計画-Do 実行-Check 検証-Action 改善)サイクルを機能させ、改善を図っていく、そういう取り組みを続けてきているところです。産業振興計画におきましても、22年度までの取り組みを踏まえて計画の改定をし、進めているところです。

この産業振興計画は、とにかく人口減少に負けない経済体質を作っていきたいということで、「地産外商」を進めていかなければならない、外貨を稼いでこられるような高知県経

済にしていきたい、そういう思いで計画を進めてまいりました。生産地における技術支援から始まり、販路開拓まで様々な形での取り組みを進めてきました。また、皆様にも協力を賜りまして、地域アクションプランを策定し、それぞれの地域で事業を起こしていく取り組みも進めてきました。

やはり、平成22年度は龍馬ブームが非常に大きかったと思っています。例えば観光につきましては、前年比4割増ぐらいのお客さんが来てくれました。また、地産外商の契約件数は、地産外商公社取り扱いで平成21年度が178件、平成22年度はこれが444件に拡大し、先に進んできた部分があります。

しかしながら、他方でいくつか課題があるのも事実です。何と云っても、龍馬ブームが一定収まってきた中で、どうやって観光のペースを維持していくか。さらには売り込みを引き続きどうやって維持していくか、これが非常に大きな課題となるわけです。

さらにもっと言えば、地産外商の「地産」の部分、高知県内でものづくりをして外に売っていくという、この部分の弱さも大きな課題として見えてきています。ご存知のとおり、高知県の原料を使っている、メイドイン愛媛やメイドイン広島というものが結構多いわけですね。加工していく工程を県外で行っているということが非常に多い。できる限り県内事業者同士でものづくりをして、メイドイン高知のものを増やして外に売って、高知県が地産外商で潤うことになるのだと考えています。高知県内でのものづくりをさらに強化するため、「ものづくり地産地消センター」を6月にオープンし、補助金などの様々な支援を強化する等、いろいろな取り組みを進めようとしています。

### (3) 日本一の健康長寿県構想

続きまして、日本一の健康長寿県構想です。こちらは昨年1年間の取り組みを踏まえて改訂し、バージョン2ということになります。まず、保健分野ではがん対策の取り組みを大幅に強化したいと考えています。また、特定健診、がん検診の受診率向上を更に進めていくための取り組みを強化していきます。

また、今80歳で20本以上自分の歯を持てるようになろうという「8020運動」を進めているところですが、「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づいて、来年度以降取り組みを本格化したいと考えています。

次に、医療の分野では医師確保に力を入れています。昨年度、高知医療再生機構を設置し、今年で2年目となります。県外の私立大学と協定を結んで、県外から医師を招へいする、また、直接医師をリクルートしてくる取り組みを強化しました。加えて、今年の3月から実質2機目となるドクターヘリを導入して、救急体制強化を実施しています。

そして、福祉の分野では、「あったかふれあいセンター」の取り組みを更に強化するとともに、認知症疾患医療センターの設置など、認知症対策の強化を図っていきたくと考えています。

#### (4) 学力向上について

次に、教育の問題についてです。高知県の学力の状況は非常に厳しいものがあります。特に、公立中学校については学力テストの結果が全国46位でした。そこで、この2年間様々な形で取り組みを行ってまいりました。宿題を出していなかったところに、宿題を出すようにする、さらには補習を行っていくための教材を作るなど、しっかりと日々の学習を拡大していく取り組みを進めてまいりました。

おかげさまで小学校は今、全国平均まで改善しています。中学校についても、改善率という点においてはこの3年間で全国第1位です。学力テストの結果はまだ46位ですが、徐々に差が縮まってきて、確実に上向いてくるようになってきましたので、この流れをしっかり持続させていきたいと考えています。

#### (5) 南海地震対策

最後に、高知県にとって非常に大きな課題であります南海地震対策についてお話させていただきます。とにかく、南海地震への備えを全速力で進めていきたいと考えています。あわせて、その中で必要なインフラ、少々の災害では寸断されることのない道、さらに救急医療などを支える命の道、いざというときに避難路となる道、そういう道の整備を「8の字ネットワーク」や1.5車線の道路の普及などを通じて進めたいと考えています。

最後になりますが、この度の台風6号によりまして、幡多地域においても床下浸水や、一次産業に大変な被害が出ましたことを心よりお見舞い申し上げたいと思います。今回の台風で、安芸の穴内では堤防が破壊され、北川村では大規模な土石流が起り、改めて高知県は、災害への備えがまだまだ足りていないということが明らかになりました。これから県として、台風6号による被害の復興復旧に向けて全力をあげて取り組みを進めていきたいと考えております。

～参加者の皆様の紹介が行われました～

### 3. 参加者との意見交換

#### 【耕作放棄地解消に向けての取り組みについて】

A： 私は宿毛市の福良地区で露地野菜と水稲を栽培しており、ブロッコリーを5ha、お米を年間50～60tぐらい出荷しています。今年7月から、米のトレーサビリティ法が施行されるということで、品質にも十分注意して、お客様に安全安心なお米を提供させていただいています。

平成19年度から国の農地水環境保全向上対策事業で、10aあたり4400円という補助金をいただいて、農道や農地、水路などの保全活動をしており、私が地区の代表をしています。どの地区でもそうだと思いますが、うちの地区でも後継者不足、高齢化ということで共同作業するにあたって参加人数が少なかったり、70代以上でなかなか仕事が

きついということで、非農家の方にもお願いして、水路の掃除や排水の掃除、草刈りを行っています。

非農家の方は、農家のためにやってもらうだけでなく、何か楽しみがないと面白くないねということで、3年ほど前から休耕田を利用してもち米を作って小学生に田植えや稲刈りを手伝ってもらって、秋祭りにもちつき大会をしています。そこでついたお餅を配ったり、餅投げをして交流を図っています。

私の地区には田畑が32haほどありますが、そのうちの7%は休耕田になっていました。2年ぐらいは皆さんで草を刈ったりしていましたが、1年経つとまた草が伸びてきて何ともならないので、もち米を作り始め、大変いい成果が出てきました。

活動をしていく中で、だんだん休耕田になるプロセスが分かってきました。大体、小さい面積の田から荒れていきます。そして、最終的に水の便が悪いところもだめになります。そういうところは、傾斜の角度が微妙なので、自分たちが掃除したぐらいでは水の通りが悪く、なかなかよくなりません。その辺りは行政にお願いして、水路を直していただくとか、そういった整備を推進していかねばと感じています。

そして担い手育成ということですが、確かに担い手は少なくなっていますが、一戸あたりの農家の栽培面積というのは全国平均並みに大規模化しています。大規模化することは大型機械が入りますので、田が狭いと効率が悪いし、水の便が悪いと水を引いてくるのに時間がかかるので、作業時間がすごくかかってしまいます。大型機械を持った若い担い手でも、狭い田では時間がかかるので作りたがらないということが分かってきました。

その解決方法として、畦をとっぱらって10aの田を10枚ひとまとめにして、1haにする。そうすると、作り手は出てくると思います。ただ、地権者との問題があるので、なかなか難しいです。やっぱり、地域の中で地権者と行政と耕作者が同じ気持ちで田を共有して、コミュニケーションを取りながらやっていくのが一番じゃないかと思います。

なぜ、行政に間に入ってほしいかと言うと、以前私が休耕田の地権者に田んぼを貸してほしいとお願いに行ったときに、高齢の方が多く、私たちと面識がないので、なかなか信用してくれませんでした。細かくコミュニケーションを取って信頼関係を築くことで、使わせてもらえるようになり、今ではうちの地区には休耕田がほとんどなくなりました。

しかし、これからはなかなか大変なので、先ほど言いましたように、行政と一体となって農地を共有し、その中に圃場整備など取り入れていただけたらと思います。

知事： 休耕田にもち米を植えて、そのもち米でもちつき大会をするというアイデアはいいですね。こういう形で非農家の方やお子さんに参加してもらうというのは、将来に向けてすごくいいでしょうね。毎年農業大学の学生さんと意見交換をしているんですが、農業をやりたいと思った動機を聞いてみると、子どもの頃に近所の方などと農業で楽しい体験をしていて、それがひとつのきっかけとなって農業をやりたいと思うようになったと

いう学生が多いです。今のお話を聞いて、やはりこういう取り組みは将来の担い手を育てるという意味でも大切なんだと思いました。

ご指摘にありましたように、地権者と行政、耕作者が一体となって休耕田・耕作放棄地対策を進め、その中で、特に行政が間をつないでいく役割をするべきじゃないかというお話、そのとおりだと思います。耕作放棄地の解消については、国も県も力を入れて取り組みを進めていかなければなりません。今までは、土地の所有者が再生作業をするには自己責任ということで補助が出なかったんですが、耕作放棄地を再生させたいと思う人は、自ら土地を所有している方が多いということもあって、今年度から土地所有者にも補助金が出るように取り組みを強化しているところです。ただ、必ずしも耕作放棄地の近くの方が利用したいとは限らないということもあって、県内全域で耕作放棄地を紹介するようなシステムが作れないかと考え、加えて、さっきお話にあったように公的なものが関与していることで、信用を得られる側面もあるのではということから、平成21年度から農業公社で休耕田の情報を集めて、農業に関心のある方にお伝えする取り組みを始めたところです。

しかし、正直言って、我々の仕組みがまだ行き渡ってないということもありますし、まだもう一つ、先ほどのお話に非常にポイントがあるのかなと思ったんですが、耕作放棄地の単なる紹介だけではなく、紹介した後、一緒に圃場整備をすとか、畦をつぶして田を広くすとか、そのような取り組みをプラスαでできるようにしておかないとうまく回らないということなんでしょうか。

A： 是非、そういう取り組みを進めてほしいです。

極端に言わせてもらったら、例えば、県や農業公社が10a=100万円で買い上げて、担い手に貸して、借地料をもらう。今、うちでしたら10a=お米1俵が1万円から1万2500円です。銀行に100万円預けても金利が年間で1万円もないので、農地を買い上げて、その借地料を1万円払ってもらった方が銀行に預けるより効率がいいんじゃないかと思うんです。

そういう形で耕作放棄地を県や公社が買い上げていかないと、まだまだ状況の悪い耕作放棄地が増えていくと思います。

知事： 県や農業公社が（買い上げて）貸し付けるということは、かなりリスクを負うことになるので、いきなりそういうことができるかどうかは分かりませんが、ただ、さっきおっしゃった整備とかにもっと踏み込んで、県が仲介役のような役割を果たさないと、単に紹介しているだけじゃまだ足りないということですね。

今、耕作放棄地対策でもあり、もう一つは就農対策ということで、担い手をどう増やしていくかという取り組みを進めています。例えば、新規就農者は、技術が身につくまでは生活できないということが障壁になって、新しい担い手が生まれないということがたくさんあるということで、(〇〇の間は) 就農研修生に研修手当を15万円ぐらい毎月出すよう

にしています。技術習得から最終的な経営発展の支援まで進めてきて、毎年、大体110人ぐらいだった就農者が、一昨年には160人になり、昨年は197人まで増えました。ただ、まだ先々に渡って農業を今のペースで維持できるという段階にはなっていないだろうと思います。

もっと他にどんな仕組みができるか、いただいたご意見を踏まえて考えさせていただきたいと思いますので、またお知恵を貸していただきたいと思います。

#### 【「森の工場」づくりと林業従事者の育成について】

B： 山林を大切にしたいということが目標で、手入れのできていない山への作業道の開設や、間伐、ある程度大きくなって出荷できるようになった材木を買い取って、製品にして、出荷しています。地権者から最低限の負担金を貰うようになっていますが、少しでも地権者の負担を減らすために、市場価格の一番よい適寸の材を製品化して出荷しています。

最近では、山にあまり興味がない人が結構いまして、「お金がかかるなら別に山の手入れをしなくてもいい」という人もいます。道がなければ山に登れませんが、ある程度基盤を作れば、あとは個人でもそこそこ山の手入れができるようになります。それこそ、自分で日曜日とかに10本ぐらい木を切って売れば、木の種類にもよりますが、小遣いにもなります。その辺を、もう少し分かってもらいたいです。

活動の中での課題としては、若い林業従事者が少ないことです。「緑の雇用」事業を通じて若年の方も集まってくるんですが、それでも実際、林業に従事しているのは高齢の方が多いです。若い人に山のことを知ってもらって、もっと興味を持ってもらいたいのですが、職のない若者でも仕事を選んでいるように感じます。私たちも職業安定所を通して、何人が採用しているんですが、具体的な業務内容を聞いて、「それだったら辞退します」という人もいます。

今後の取り組みとしては、林業で活躍してもらえそうな若者を育てていきたいです。

要望としましては、「森の工場」が市町村単位でしかできないので、市町村をまたいだり、宿毛であれば、中村へ行くよりは愛媛県の方が近い地区もありますので、県をまたいで「森の工場」ができるようになれば、もっと山の手入れに手がまわるのではないかと思います。

知事： いくつかポイントとなるところをご指摘いただいたと思うんですが、まず作業道については、(山林の中の)路網密度をあげて、(作業の)コストダウンを図らないとなかなか大変だということで必要でしょうし、それから、(山の持ち主に)林業に興味を持ってもらうためにも山に行けるように作業道が必要だということですね。

「森の工場」の話もありましたが、「森林整備加速化事業」という国の制度があり、これが平成23年度までで終わることになっています。これが平成24年度も続くかどうか、非常に大きなポイントだと我々も思っています。7月の全国知事会の中でも議論になりました。高知県も、この事業を使ってたくさん「森の工場」の整備を進めてきたので、この

事業がなくなってしまうと、急ブレーキがかかるんじゃないかと非常に心配しています。是非、今後も継続されるように声をあげていこうと思っています。

若い人に林業に興味を持ってもらって、仕事に就いて、定着してもらうことが非常に重要だということですが、興味を持ってもらうという点では、間伐体験など、林業をしたことがない方に実際に体験する場を、今後もいろいろな形で増やしていきたいと思っていますので、また、ノウハウを教えていただければと思っています。

その上で、仕事に就いて、定着してもらうということですね。月給制かどうかはすごく大きいポイントだと聞いたんですが、その辺はどうでしょうか。

**B:** 山師は、大体が日給制です。他の土木作業員と比べると、仕事に就いてすぐは給料が安いんですが、ある程度慣れてくれば、2割増し、3割増しぐらいは払っています。そうすることで、天候により月の勤務日数にバラつきはありますが、毎月の給料がある程度同じぐらいになるようにしています。

休日も他の労働者よりは多いので、考え方によっては楽じゃないかなと思うんですが、夏や冬は外での仕事ですので、きつい面もあります。

知事: 若い林業従事者を増やすためには、高校生などの段階で森に入ってもらって、いろいろ体験してもらうのが一番大きいと思います。他方で、県がどういう雇用条件だったら若い人が来てくれるのかを調べて、情報提供していくことも必要かもしれません。月給制って簡単に言うなという話なんだろうと思うんですけど、できる限り若い人に入ってもらいたいので、そこは大事な部分かと思っています。

ご存知のとおり、高知県の林業従事者は減少傾向にあったのですが、2、3年ぐらい前から少しですが増え始めています。特にこの宿毛は活発で、若い人の林業従事者の比率が高知県全域に比べて、圧倒的に多いんだそうですね。そういう意味において、勢いのある地域だと思いますので、我々もまた勉強させていただいて、取り組みを進めたいと思います。

最後に、「森の工場」について2点お話がありました。1つ目の市町村をまたいでやるべきだというお話については、制度上、市町村をまたいで「森の工場」はつくれるそうです。でも、やっていないということですか？

**B:** 結局、各市町村の役場が地元以外の事業者には補助金を払いたくないというところがあるみたいです。

知事: そうですね。市町村をまたいでできるという話聞いていますが、市町村ごとの考えの違いがあるかもしれませんね。2つ目の、県をまたいだ「森の工場」づくりについては、県によって考え方が違うので、難しいです。

また、ちょっと詳しくお話を聞かせていただき、勉強します。

【地域の資源を生かした産業づくりについて】

C： 大月町では、地域の資源を生かした環境にやさしい、継続可能な産業づくりということで、炭焼きに取り組んでいます。

大月町伝統産業育成協議会を立ち上げ、販路開拓や原木の確保を進めてきました。産業づくりの中でも一番肝心の生産者の育成については、国の地域人材育成事業を活用し、平成21年度から室戸市木炭振興会で研修生を受け入れていただいています。

その第1期の研修生が無事研修を修了し、大月町に戻って製炭と窯づくり等に取り組んでいます。平成22年度に派遣した5名の研修生については、現在室戸市で研修を継続中で、その内訳は高卒者が4名、30代が1名ということで、大月町にとっても大きな意味のある若い世代の雇用にもつながってきています。

いろいろな指導をいただいた甲斐があって、原木の確保と、販路の開拓ということで、生産者にも受け皿としてこれだけのことを構えたというところが示せるようになってきました。

室戸市の木炭振興会では、自分で山を切って、そこから原木を調達して、自分で木を焼いて、自分で売るというように、炭焼きの工程を全て家族操業でやっていますが、大月町の場合は、備長炭生産組合を通じて、木を切る人、焼く人、炭を使った加工品をつくる人、そして、それを販売する人というように分業制にして1つの組織を築いていきたいと考えています。

最後に、取り組みを通じた地域づくりですが、世代を超えた交流を通じて、伝統文化を地域の方々に伝えるということがキーワードになっています。私たちは活動を通じて、町長さんをはじめ、町や組合の方々、それから室戸木炭振興会の親方たちからいろいろなことを学び、伝えていただいています。それを私たちが引き継いで、この仕事を通じて地域の若い世代に伝えていくことができれば、炭焼き産業という枠を越えて地域の人材育成にもつながっていくのではないかと考えて、日々活動しています。

知事： 地域アクションプランとしてがんばっていただいています。2点教えていただきたいことがあります。まず、備長炭は結構単価が高いものですし、中国が輸出規制したことでこれから全国的に伸びていく分野だと思うので、大いに期待しているんですが、販路開拓に向けてどういうところが今の段階でネックになっていますか？

C： どこの分野でも一緒だと思うんですが、やはり生産者価格にならないということですね。室戸の土佐備長炭の歴史の中での卸問屋との長年の付き合いがあり、そのお蔭もあって私たちも最初から土佐備長炭として売ることにはできるんですが、卸問屋と生産者側の



しがらみもあって、また、向こう（卸問屋）にもリスクもあるので、なかなかこちらの言い値にならないというのは、現実としてあります。

知事： 自分たちで販路開拓するというのは、リスクなことですか？

C： 自分たちでもどんどん販路開拓を進めていきたいと思います。ただ、基礎となる受け皿は問屋さんをお願いします。

備長炭は単価がキロ800円から300円までさまざまな注文ができるんですが、四国、九州では、単価の安い方の需要が多く、東京の料亭で使われているような単価の高い炭はほとんど需要がありません。そういったところ（単価の高い炭）に関しても、関東、関西の大きな問屋さんにも卸して売っていただいて、あとは四国や九州で自分たちが販路開拓して広げていく努力をしていきたいと思っています。

知事： 冒頭に、産業振興計画の話でも申し上げましたが、我々も販路開拓に大いに取り組んでいきたいと思っています。県庁職員は商売が上手なわけではありませんので、商売が上手な人をたくさん雇ってきて、ネットワークを組んでもらって、売り込み支援に一生懸命取り組もうとしているところなんです。

商品によって全然売り込みのノウハウが違いますし、備長炭独特の売り方のノウハウもあると思いますので、地産外商公社等と連携して、是非一緒に取り組みを進めさせていただければと思います。

私たち、地域アクションプランをできるだけ事業にしていきたいと思っています、地域でビジネスとして定着していく。できれば、それぞれの地域で会社を興して、雇用が生まれていくような形になっていくと理想だなと思っています。

例えば、本山町の「ぼうむ」さんは最初小さい事業から始められて、どんどん大きくなって、県も一緒になって東京のデパートなんかで販路開拓して、伸びあがっていています。ああいう形で会社として成功していくと、新入社員の雇用につながっていくじゃないですか。その辺りを目指しておられると思いますが、その上でのご苦労とかありますか？

C： 大月町や土佐清水、（愛媛県）愛南町には、備長炭の原料になるウバメガシやカシがたくさん生えているんですが、せっかく大月で育っている木を、他の地域の人が買い付けにくるので、困るというのがあります。

ただ、これまでそうしてきたということもありますが。

知事： それは難しいところですね。

分業制での組織化をしていかれるということですが、そちらの方がコストが安く抑えられるということですか？木を切る人も同じ組織でやっつけていかれて、切り取りから最終的な

加工までの一連をやっていく仕組みにされているんですか。

C：　そうです。

知事：　そういうやり方もあるのかもしれませんがね。始めから終わりまで1つの組織の中でやるというのは、地域アクションプランの中でも結構めずらしいですね。

引き続き、よろしくお願いいたします。

#### 【宗田節のPR活動について】

D：　土佐清水鰹節水産加工業協同組合で、ソウダガツオを加工しています。昭和34年頃から、地産外商という形の産業にはなっています。

地元や高知県内の小学校に、食育という形で宗田節の汁や「茶節」という宗田節を使った簡単な味噌汁の試飲をして、ダシを感じてもらう活動を3年前くらいからしています。しかし、高知市内へ行ってみますと、8割から9割の児童が宗田節を知らないです。地元でも7～8割が知りません。宗田節は、ほとんどがうどん屋さんやそば屋さん向けに問屋筋で取り引きされている品物です。5年ほど前から活動を始めて、宗田節のダシの濃さや、美味さというのは独特のものがあって、大体美味しいと言ってもらえますが、業務筋に比べると、まだまだ一般消費者向けにはブランド化されていないというのが今の課題です。

それを何とかしようと、地元の商工会や観光業界、各団体と協力して、「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」を今年の2月に立ち上げました。もともと、宗田節を作る工程の中で出てくる残渣を、農家などの肥料の原料とするよう生産することが加工組合の事業でしたので、5年前までは宗田節をPRするということはほとんどしていませんでした。しかし、加工業者自体がバブル以降、外食産業などに押されてきているので、組合を通じて、まず一般消費者に宗田節を消費してもらえようなことを考えないといけないということで、現在PR活動に取り組んでいます。この普及活動を通じて、宗田節のダシの味が感じられる子どもを育てていけたらという思いもあります。「ダシ文化」を土佐清水の町をあげて（普及しようと）取り組んでいきます。

知事：　宗田節、そんなに知りませんかね。びっくりしますね。

D：　食育活動で高知市内の小学校に行かせてもらいましたが、宗田節を知っている子は90人余りのうち1人か2人でした。他の小学校にも行きましたが、知っている子はやはり2～3人で、親が土佐清水出身の子なんかです。

知事：　そうですか。私も父親が土佐清水出身で、祖母の家は宗田節を作っていたはずなんです。土佐清水に行ったら宗田節の香りがするというのが、子どもの頃の思い出です。

だからというわけではないのですが、宗田節は是非振興していきたいということで、平

成23年度に産業振興計画を改定した時から本格的に成長戦略の中に入れて、取り組みを進めていこうとしています。

特に、食品加工を重点産業としてやっていこうという話をしていて、考えてみると、宗田節は全国シェア8割ということで、こんな素晴らしいものがあるのを、是非復活させて伸ばしていこうということで、取り組みを始めたばかりです。ただ、そんなに知られていないというのは、意外でした。

D： 観光客が高知県内の旅館やホテルに泊まっても、宗田節を使ったダシの味噌汁を味わえるところがほとんどない、土佐清水でもあまりないというのも理由だと思います。

知事： 宗田節を使っているので、ここのおそば屋さんは超高級だ、というところは全国でもたくさんあるんだそうですね。

D： ええ。しかし、そういうところはだんだん縮小されてきています。今、新たにラーメン屋で宗田節を消費するお店は出てきてはいますし、ダシとしては、かなりインパクトありますので、いろいろな使い方やレシピを考えたら、一般消費者に結構受ける商売になると思っています。

今、8割～9割が問屋さんを通じて関西、中部、関東に流れていて、地元へ流れているのは1割程度です。

昔は、組合員だけでも40業者ぐらいあり、地元で上がる1万5千トンのメジカを加工して40億円ぐらいの産業だったんですが、今は4千トン～5千トンという漁獲量なので、業者自体も15軒ぐらいに減っています。

知事： 本当に、一般の人にダシとして使ってもらえるようになると、飛躍的に消費が拡大しますからね。是非、拡大していけるように頑張ってください。本当に、一般の認知度を上げないとダメなんですね。

食育については、教育委員会と一緒に一生懸命取り組もうとしているので、宗田節についても教育委員会に話をしてみます。

それから、メジカの漁獲量が随分上がったり下がったりするんだそうですね？

D： 不漁とか豊漁とか（ありますが、最近）不漁が2年続きました。原魚の確保というのはこれからも課題であり、不安です。組合で1万トンぐらい処理する能力は持っているんですが、上がってくるメジカの量が、下手したら4千トンを切る状況なので、原魚のメジカの確保についても考えていかないといけないです。

知事： 冷凍（保管施設）など、事業者で共同して使えるものが必要でしょうし、是非、

また話をさせていただいて、前に進めていきたいと思います。

【イワシ活餌の買い回し事業について】

E： 私はカツオの一本釣り漁船の船主です。

カツオの一本釣り漁業にとって、命とも言えるのは、カツオの餌となるイワシです。このイワシを土佐湾に入れて、高知のカツオ漁船が地元から出港してほしいということで、一昨年の1月から地元の佐賀漁港でイワシ活餌の買い回し（イワシを遠方の漁場から運び、小割網に蓄養し、漁業者に供給すること）を再開しました。

この買い回しというのは、地元や周辺でイワシを獲るのが難しいので、東北地方の餌場から運搬船でイワシを運んできますが、そうなれば非常にコストも高いものです。私は、愛媛県愛南漁協の深浦漁港で、この買い回し事業を15年間やっております。しかし、どうしても地元へ帰ってほしい、地元で灯火を明かしてほしいという強い要望もあり、佐賀に戻ってきました。

しかし、買い回しはリスクの高い事業です。それは、カツオ漁場を求めてカツオ漁船は日々移動する（ので、動向を見極め活餌を運んでこなければならない）、また、佐賀漁港は伊与木川が流れ込んでいるため、大水が出る（とイワシが死んでしまう）という地理的に不便なところで、以前に4年間佐賀漁港でいろいろ試しましたが、うまくいかなかったので、身を引いていました。今回、再開するにあたって、70歳を過ぎてのことで、いろいろと悩みましたが、自分の息子も後継者となり、また、漁師仲間に地元で暮らし、地元から漁に出てもらいたいということで必死になって取り組んでいます。

ところが、今年の3月11日の津波で、自分がその日に運んできた餌が、本当に悲惨なことになりました。しかし、これをやめると、せっかく県からいただいた補助も町などの支援も意味がなくなるのではないかとということで、もう一度復旧させてやりたいと、再度取り組んでいます。今は、カツオ漁船はもう地域を離れてトカラ列島に行っていますが、この18隻の船団が土佐に帰ってきたときには、また復活させようじゃないか、ということで取り組んできております。

今後の課題としては、今、佐賀漁港には立派な冷蔵庫があるんですが、漁師が釣ってきた魚を加工するところがないのが一番残念なんです。是非、これをお願いしたいです。

知事： このイワシ活餌のいけすは大ヒットですね。一挙に愛媛県の深浦漁港の水揚げ量を逆転しましたからね。佐賀に活餌のいけすがあることで、イワシ活餌を求めて、佐賀漁港にいろいろな船団が入ってくるようになったことで、町全体が活気づいてきますよね。魚が地元にあがればあがるほど、地域の経済も活気づきますからね。素晴らしいことだと思います。

イワシ活餌の買い回し事業は、本当に難しいんだそうで、黒潮町長さんも熱心に取り組

まれていましたが、Eさんのノウハウのおかげで出来たんだと、水産振興部から話を聞きました。大変お世話になり、本当にありがとうございます。

今後、県内に買い回し事業ができる港を増やしていきたいと思っています。そうすれば、高知県全体の水揚げ量があがって、経済の活性化につながっていくだろうと思っています。今後ともまた、県の職員にもノウハウの伝承をお願いしたいと思います。

加工の場や保存の場の整備というのは、また、黒潮町長さんとも相談させていただいて、前向きに対応させていただきたいと思います。

#### 【商店街の活性化、情報入手と活動への参加について】

F： 四万十市の5つの商店街のおかみさんが集まって、四万十市商店街振興組合連合会女性部、通称「四万十玉姫の会」として活動しています。「玉姫様」とは、土佐一條家が栄えていたころに、この地に嫁いできたお姫様)数年前までは、商店街を越えてという活動がなかなかなく、顔も知らない人たちがいましたが、何かしようという時に、おかみさんのポジションではなかなか力が大きくなりませんので、商店街(の垣根)を越えた形で一緒になって活動していくようになりました。

中心商店街に何があるかと言ったら、やっぱり「小京都」というキーワード、歴史というものを出さないと、この場所の意味が出てこない。四万十市は観光客がたくさん来られるんですが、四万十川だけ見て帰られる人が多く、「何かこのまち、古くて面白いものがあるんじゃないか」という声がホテルのほうに聞こえてきて、「まちを歩くようなものを作ってはどうですか」ということで、(お店や地域のみどころ情報を書いた)マップを作って、ホテル等に配布しました。それまでは小さなまちを歩くマップもなく、四万十市街まで訪れる人が大変少ないという状況でした。

そんなことをしている中で、地元玉姫様という方がいた、ということを知り、そこから情報発信ができるのではないかとということで、(商店街に足を運んでもらうために小さな箱に各店のセールスポイントを詰め込んだ)「玉姫様の小箱」というものを作りました。また、地元の方もあまり玉姫様のことを知らないということもあって、「玉姫様のお話」という紙芝居を作って、地元の小学校や商店街で玉姫様のことをPRしてきました。会として何かをするときには、(お揃いの)赤い法被を着て活動しています。「玉姫様の小箱」の中には、「美人のお守り」と、各店舗のおすすめが入っています。こういうことで情報発信をして、「玉姫様って誰?」と言った時にお話をするのができて、その中で商品を買っていくということをしています。その他には、見開きの名刺を作ったり、(各店の手書きのポップを貼った)情報看板というのを町中や銀行などに置かせてもらっています。強制はしていませんが、メリットがある人がやるということで、このような共通のツールを使って情報発信をしています。

活動の中での課題は、他の活動への参加と情報入手です。商工会、商店街の活動をするというときは、まず主人のほうがちに借り出されていません。いろいろな会合やセミ

ナーに興味があっても、まず自分達のところに案内が届かない、それから、認知度が上がってきて誘いがきても、出ようにも（店の責任者なので）日中は出席できません。

「てんこす」や岡山市のレストランなどいろいろな所と連携していくようにして、四万十市のイメージが上がってくるような、自分たちの活動を通して、四万十市に来る人たちが、点で来て点で帰ってしまうのを、何とか線にしていけたらと思っていますが、何かしようと思った時に、先の（他のイベントなど）情報とかがなかなか入ってこないの、入手する方法があれば教えていただきたいです。

知事： 今日土曜日の昼でお仕事の最中と思いますが、わざわざありがとうございます。

中心商店街の活性化というのは、本当に難しいテーマだと思います。例えば高知市は、「東西軸活性化プラン」を県と一緒に作って進めているのですが、やっぱりそれぞれの町に売りがあるので、その売りをどうやって生かすかということがポイントなんだと思います。四万十市が「土佐の小京都」というのを生かし、玉姫様を使うというのは素晴らしいアイデアだと思います。また、5つの商店街が連合体になることで、大きな情報発信もできるということでしょうね。（経済産業省中小企業庁の）「がんばる商店街77選」に選ばれたということすごいですね。是非、これからも頑張ってくださいと思います。

さっき課題として伺った2点についてお話ししたいと思います。まず一つ目に、他のイベント情報入手についてですが、おっしゃるとおりだと思います。できれば、県の観光コンベンション協会が作っている「よさこいネット」というサイトがあるんですが、県庁のホームページから入れますので、是非活用してください。大きいイベントから小さいイベントまで、各地の情報を一番網羅していると思います。全てを網羅しているわけではないと思うんですが、集客率の大きいイベント、ライバルになるだろうというイベントは、大抵掲載されていると思うので、活用いただければと思います。

2点目に、会合の時間（研修や講習会）についてですが、いろいろところで指摘を受けることがあるので、対象の方によって希望が違ふとは思いますが、秋に実施する県民世論調査の中で、どのような工夫をすれば参加しやすくなるのか聞いてみようと思います。

#### 【地域活性化に向けての取り組みと二次交通の整備について】

G： 私は大阪の出身で、今から10年前に四万十川とカヌーに魅せられて西土佐に1ターンしてきました。そのあと商工会にお世話になって、会員さんの手伝いをしたり、一緒に地域のことを考えたりしながらいろいろ勉強させていただいているところです。

私たちは四万十市の西土佐地域を「奥四万十」と名付けてPRしています。なぜ、「奥四万十」と名付けたかと言うと、まず、西土佐地域は高知市内から（の所要時間が）2時間半、松山からは2時間、窪川や宇和島、中村からでも40分～1時間かかるという地理的に奥まったところにあります。また、ガイドブックやパンフレットに載っていない奥の深い四万十を知ってもらいたい、楽しんでもらいたいということで、「奥四万十楽（たの）し

まん」というキャッチコピーをつくりました。

今日は中小企業庁の補助事業である、「全国展開プロジェクト（小規模事業者新事業全国展開支援事業）」を活用して平成21年度、22年度と商工会が取り組んできた活動についてお話をさせていただきます。平成21年度は、かつて西土佐地域で300トンを超える収穫があったという四万十栗にスポットを当てた「四万十栗再生プロジェクト」に取り組みました。西土佐地域の栗を全国のお菓子屋さんを買っていただくことで、地域にお金の流れを作って、地域を潤そうというものです。取り組んだ理由の一つは、四万十川にあります。最後の清流と言われる四万十川ですが、年々汚染が進んでいると言われていています。その原因として私たちが注目しているのが、手入れのされなくなった山です。地域の大切な資源を守るため、私たちが栗を植えに山に入って山を守ることが、四万十川を清流のまま未来へ引き継ぐことにつながると思って取り組んでいます。

このプロジェクトに賛同する地元の有志が出資して設立されたのが株式会社「しまんと美野里」です。昨年度、県の「産業振興推進総合支援事業補助金」を導入して、栗の加工設備を整備しました。現在、全国に向けて販路開拓を進めているところです。

次に、平成22年度は「奥四万十楽（たの）しまんとプロジェクト」ということで、西土佐が誇る地域のA級素材を使った「奥四万十A級ご当地グルメ選手権！レシピコンテスト」を開催し、全国からいただいた約70点の応募の中から、「ウナギとシイタケのタタキ」がグランプリを獲得しました。現在、他のメニューと合わせて、地域内の10店舗でメニュー化されています。また、観光面では、四万十川火振り体験、まち歩き、星空観測や観光ガイドの育成にも取り組んでいます。

課題は、情報発信力の弱さと、高知龍馬空港、松山空港から西土佐までの二次交通の整備です。大阪や東京を朝出発しても、西土佐に到着するのが夕方ということも珍しくありません。これからの観光振興を考えていく上で、空港から四万十市までのシャトルバスや乗り合いタクシー、レンタカーの乗り捨て料金の免除など、県や市町村と航空会社、民間の会社との連携で実現できないかと思っています。

また、旅行会社のパッケージツアーに、大阪ー高知や東京ー松山というパックまではあるんですが、四万十市までのパックがないので、二次交通の整備にも関係することですが、前向きに進めていただきたいと思います。

最後に、平成23年度の西土佐地域での取り組みとして、フラットな地形を活用して、自転車の利用を促進していきたいという話が出ています。四国を自転車のメッカにというイベント「コグウェイ四国」がスタートしたようですが、私たちの地域も、アドバイザーをお招きして、サイクリングのコース作り等にも取り組む計画をしておりますので、是非、仲間に入れていただきたいと思います。

知事： いろいろご指摘いただいて、ありがとうございます。

まず、「コグウェイ四国」は、徹底して取り組んでいきます。私も自転車に乗って参加し

ますが、観光庁長官も来ますので。サイクリストの皆さんに見てもらおうと、四万十川流域というのは、最高のコースだそうです。今回「コグウェイ四国」で走るコースは、四万十川流域を重視した形で組んでくれています。是非、毎年続いていくイベントにしていきたいと思っていますので、一緒に頑張っていきましょう。

次に、旅行会社のパッケージツアーに四万十市までのパックがないというお話は、大きな課題だろうと思っています。ただ、少し趣も変わってきていると思います。JR四国、JR西日本が今夏の重点送客キャンペーンで、四万十、足摺をキャンペーンの対象にしています。JR四国が幡多地域を選ぶことは今までもありましたが、JR西日本と一緒にやってくれるということは、劇的に規模が大きくなってきますので、そういう形でだんだん注目はしてくれるようになってきたんだと思います。

そこでもう一段踏み込んで、(幡多地域、さらには高知県で) ゆっくり滞在していただくようにすることが非常に重要だと思います。ただ、やっぱり最初に来るお客さんはメジャーな観光地に行こうと思うじゃないですか。その中で、滞在時間の長い商品をどう作っていくかが課題でしょう。今、観光振興の中で、(東部・中部・西部と) 高知県を3ブロックに分けて、各ブロックで少なくとも、1泊してくれるような取り組みを進めています。「志国高知 龍馬ふるさと博」なども高知駅前にパビリオンを建てて、イベントを行っています。基本的には「ふるさと博」に連携してもらっているのは、大多数が既存の取り組みなんです。その地域地域の観光資源を、「ふるさと博」の期間を通じて磨き上げを行って、来年からしっかりと観光商品になるようにお互い伸び上げていこうというのが「ふるさと博」の一番の大きな目的だと思います。

また、パッケージツアーにするためには、4定条件(定時・定量・定品質・定価格)が満たされていないといけません。さらに、情報発信力の話もありましたが、県内各地いろいろなところが必死になってモニターツアーの受け入れや、県外に出て売り込みなどされています。是非、四万十の皆さんにもたくさん参加いただければと思っています。

**G**：私たちの地域は、どうしても受け入れるキャパが小さいこともあるので、モニターツアーをきっかけに、一度来ていただいた方により濃い交流、つながり体験をしていただくことで、また来てもらえる、その人の口コミ、ブログ等でPR発信をしてもらえる、そういうお客さんの呼び方をしていきたいと思っています。

知事：是非、観光の売り込みの機会を作っていますので、活用いただければと思います。例えば、県の観光コンベンション協会や、各地区の観光協会の皆さんと一緒に、一般の人やマスコミ向けのPRをしたり、地域の旅行会社に行って、それぞれの地域の売り込みを図っています。こういう形で、売り込みを全国的に図って、1個1個、個別に売り込みをかけていくというのは非常に重要だと思うんです。

残念ながら、そういう取り組みに参加してくださる地域と、あまり参加してくれない地



域もありますが、四万十の皆さんは日本のなかでも持っておられる資源そのものでいけばエース級だと思いますから、是非、幡多地域の皆さんも参加していただければと思います。また、ご紹介させていただきます。

【「どぶろく」を生かした地域づくりと「森の市」の取り組みについて】

H：平成17年10月に「どぶろく」の製造許可を取り、今年で6年目になります。平成22年度に第25回「高知県地場産業賞」をいただき、これを生かした外商を進めようと皆で力を合わせて頑張っています。そのためには、「どぶろく」が生酒のためあまり日持ちしないということで、長期保存を可能にして、店頭へ並べられないかと、現在「火入れ」（加熱処理）を勉強しています。

地域づくりにどぶろくを生かそうということで、どぶろくを使った饅頭やプリン、ゼリー、シュークリームなどを作っています。村内の方に振り分けて作っていただいた商品を、自分たちがイベントへ持って行き、販売しています。どぶろくを使ったシュークリームは、香りがよく、大変おいしいです。

また、（中小企業庁の「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の）補助金を活用して、新しい顧客開拓のため、「飲み比べセット」（1合瓶7本セット）を作り、PRしています。

（どぶろく以外の取り組みとしては、）昨年9月に村内唯一の食料品雑貨店がなくなり、高齢の方たちが大変困っていたので、「どぶろく組合」が協力して、月1回「森の市」を始め、野菜や総菜等を販売しています。村の皆さんも協力していろいろなものを出してくださいまして、細々とやっていますが、現在、村の商工会がアンケートを取って勉強してくれているようですので、近い将来、何とかなるんじゃないかと考えています。

知事：どぶろくシュークリームってすごいですね。初めて聞きました。それから、どぶろくを7本セットでパッケージにして売られたり、本当に発信力があると思います。

地場産業賞も「どぶろく」という商品そのものに加えて、「どぶろくをつくることによって村おこしをする」という企画が素晴らしいということで受賞されたんですね。

だんだん、どぶろく特区が全国的に増えてきていますが、そのライバルとはどういうふうに戦っていくのですか？

H：どぶろく特区の許可は、中国・四国で一番三原が早かったのですが、他の中国・四国の方が三原に視察に来られて、話を聞いて帰ってから許可を取ったそうです。この地域のどぶろくの味に自信がありますが、県外から来られた方も、「他の地域のどぶろくと全然味が違って、おいしい」と、言ってくれます。

知事：私もおいしいと思います。地域アクションプランとして取り組んでいただいていますので、今後とも一緒にPRや売り込みをさせていただきたいと思います。

お話にあったように、保存ができるようになって、店頭に並べられるようになったら、今よりも売り上げが増えるのではないかと思います。今年の4月からは県の工業技術センターに食品加工研究棟を設置し、技術支援も行っていますので、是非使っていただきたいと思っています。

次に、食料品雑貨店の閉店についてですが、特に移動手段のない高齢者の方が本当に困っておられると思います。西土佐地域では、大宮産業さんが大変活躍されていますが、地域での買い物の場、また、その買い物が出来る場所に行くための移動手段の確保、整備等が、今後の中山間対策の中でもポイントになると考えています。

中山間対策に関しては、今までもいろいろなトライ&エラー（試行錯誤）を繰り返しているんですが、来年度に向けて、もう一段強化しないといけないと思っています。そのために、今年秋にかけて（中山間地域で暮らす方々の生活実態などを把握するため）、大規模な集落調査を実施し、その調査結果を基に、県としてどういうことが出来るのか検討を深めたいと思っています。是非、またいろいろ教えていただければと思います。

#### 【障害児の長期休暇支援事業について】

I：「みちくさクラブ四万十」は、学校が長期休暇に入る夏休みなどに、障害を持つ子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所づくりのために、子どもたちの親が7年前から活動しているものです。

みちくさクラブが出来るまでは、各学校で行われていた学童保育などに子どもたちを預けていましたが、障害児に特別につける指導員の人件費を個人的に払ったりして、金銭的にとても負担の大きいものでした。四万十市より先に、宿毛市で「みちくさクラブ宿毛」が活動してしまっていて、宿毛まで通っていましたが、四万十市内でも是非長期休暇支援事業を行いたいということで、宿毛から独立するような形で「みちくさクラブ四万十」ができました。社会福祉法人に事業主体になってもらい、中村養護学校を借りて活動しています。

今年も20名ぐらいの子どもたちが参加しています。子どもたちはプール遊びをととても楽しみにしています。プール遊びは他の障害児を預かっている施設にはないものです。また、ボランティアによる絵本の読み聞かせや、遠足なども行っており、事業内容は年々充実してきています。毎年、この活動に参加してくださる指導員の先生の方々も数名おられ、子どもたちの特性もしっかり分かっていただけており、親たちが安心して子どもたちを預けられるようになっています。

2年前から春休みにも「みちくさクラブ」単独で長期休暇支援事業を行っていますが、補助金がなくて個人負担が大きく、利用者が少ない状態です。夏休みのようにプールもなく、毎日が単調な事業内容になっており、これがこれからの課題だと思っています。

「みちくさクラブ」の存在意義は、子どもが楽しく過ごせる場所の提供と、同じ悩みを持つ親たちが集まることで、いろいろな相談ができ、解決できなくても心が軽くなり、安心して社会に働きに出ていけることだと思います。障害を持つ子どもたちが親や家庭の負

担にならないような社会の確立が、地域の活性化にもつながると思います。そのために「みちくさクラブ」はもっと充実し、長く続けられるように頑張りたいと思います。

知事： 夏休みは補助をもらって活動できるけど、春休みは補助金がなくて、たいへんだということですね。条例に当たっていて（県単独の「障害児長期休暇支援事業」でも春休みの活動についても対応は可能ですが、当クラブは夏休みだけで補助基準額を超えるため、春休みは補助が支給されない）ということのようです。

しかし、それでは大変だろうと思いますし、県の教育改革の一連の流れの中でも、障害児だけでなく、「放課後の学びの場」「放課後対策」に非常に力を入れていて、高知県に共働き家庭が多く、もう一つ子どもたちの家庭学習の時間が全国に比べ極端に少ないということで、放課後に子どもを預かる、家庭学習を身につける「学びの場」を放課後につくろうという取り組みを一生懸命進めているところです。特に、障害児の皆さんにとっても、保護者の方にとっても学校が長期休暇中に安心して過ごせる場所づくりは大事なことだと思います。

児童福祉法が平成22年の12月に改正されて、（就学している障害児を対象として、放課後や長期休暇中の訓練や居場所としての）「放課後等デイサービス」という制度が創設されるようになり、これで24年4月から児童福祉法に基づく福祉サービスとして実施できるようになったと聞いています。この新しい制度で、ご指摘の点のどこまで対応できるか、足りなければ、県としてどういうことをすべきなのか、ちょっと研究させてもらいたいと思います。

#### 【「認知症の人と家族の会」の活動と幡多地域での医療体制について】

J： 「認知症の人と家族の会（幡多家族の会）」では、会員の方に介護での戸惑い、悩み、喜びを分かち合い、学び合う場の提供をしています。

認知症の人と暮らす家族は、大変です。お嫁さんが「この頃、お母さんの行動がおかしいと言っても、子どもや兄弟のことは覚えていて、きちんと対応するので、兄弟や親類に理解してもらえず、情けなくて辛い。自分に対する態度と全然違うので、余計腹立たしい」と訴えます。しかし、家族の会へ来て他の人の話を聞くと、自分よりももっと大変な思いをしている人たちが自身の経験を明るく話していて、同じ体験者同士、安心して本音が話せるし、介護の苦労や認知症の人と共に暮らすことの大変さを分かってくれる人がいるので、心が和むと言ってくれます。

また、このような話し合いの場の提供の他に、年に1、2回専門医によるお薬の話や、認知症の最近の話題などの講演会を開いています。

活動の中での課題としては、1点目として、現在、幡多家族の会は幡多地域6市町村で構成しているので、各市町村に家族の会をつくることです。現在（活動を始めて）17年目に入っていますが、まだこの会を知らない人がたくさんいます。昨年、地域包括支援セ

ンターの支援を受けて、四万十市に「たんぼぼの会」という家族会ができましたが、各市町村にできれば、身近な場所に集まって話し合えると思います。

2点目は、介護している側も高齢の方が多く、須崎や高知市の病院まで通院するのは大変なので、幡多地域にも、月に何日かの勤務でいいので認知症の専門医がほしいです。認知症の勉強をされた認定医の先生もいらっしゃいますが、まだ一般に知られていなくて、どの病院に行ってもいいのかわからない方も大勢います。

今後の取り組みとしては、地域住民への認知症の理解を広めることです。認知症を他人事と思わず、認知症の方も地域で暮らしていけるよう見守っていただくために、キャラバンメイトや、サポーター養成講座などの勉強会に多くの方に参加してほしいです。私たちも地域の方とともに、認知症の方が地域で暮らしていける場所づくりに取り組んでいけたらと思います。

私たちの会は、会費のみで運営しており、ほとんどボランティアでやっています。最後に、幡多家族の会は6市町村で構成しているので助成金をいただきたいと言ってもなかなかまとまりません。その辺も、ちょっと考えていただければと思っています。

知事： この「対話と実行」座談会で、「認知症の人と家族の会」の方からお話を伺うのが5回目ぐらいです。本当に「家族の会」の方々の存在の大きさ、役割の大きさを感じていまして、もう一段、県の対応を充実しないといけないのではと考えているところです。どういうやり方があるかということについて、また、いろいろとご意見も伺いたいと思いますが、会の立ち上げ支援から始まって、研修や講演会についてもどういう方法だとより良いのかなど、一緒に研究させてもらいたいと思います。

現在、地域ごとに認知症疾患医療センターを作って、相談体制などを充実させようという取り組みを進めています。高知市については、(今年4月に)鏡川病院に認知症疾患医療センターとして対応していただいています。今度、高知医療センターの中に精神科病棟を設置して県内全域をカバーして対応することになると思いますが、幡多地域での認知症疾患医療センター設置についても検討していきたいと思っています。

そうすると、おのずと専門医が来てくれることにもなるでしょう。ただ、専門医がいないとセンターができないというところもあって、どっちが先かみたいところがあるんですが、いずれにしても、大変大事な仕事ですので、一生懸命加速できるよう頑張ります。

～会場を含めた意見交換を行いました～

【救急搬送路として重要な林道について】

傍聴者A： 土佐清水市の市街地から西の集落で急患が発生した場合、現時点では、国道を經由しないと幡多けんみん病院まで搬送することができず、かなり時間がかかりますが、土佐清水市上野部落の奥の高畑を經由して、宿毛市平田に通じる道路が開通すれば、今よ

りも搬送時間が随分短縮されると思います。残り何キロかが未開通になったままだと思いますが、いつごろ全線が通れるようになりますか。

知事： 多少、前後するかもしれませんが、平成25年度末が一つの目途かと思っています。救急搬送路としても重要ですし、地域にとって非常に重要な道だと考えていますので、できるだけ急いで進めます。

【佐賀新港の浚渫について】

E： 佐賀新港の水深が非常に浅くて、大型船が入港すると、海底のヘドロを巻き上げて、水が汚れます。何とか、港の中を掘り起こしてもらえないかと思っています。そうしないことには、何年かするうちに、この港が死んでいくのではないのかと思っています。よろしくお願いします。

知事： 昨年度、イワシ活餌のいけすを作る場所を確保するために浚渫工事をしたと思うんですけど、他にも必要な場所があるということなんでしょうか。是非、黒潮町長さんと話させていただきます。

【学童保育の運営について】

I： 小学生の放課後対策についてなんですが、私は四万十市の小学校で「浜っ子クラブ」という学童保育を担当しています。市役所から委託された親の会が事業を行わないといけません。小学校の先生方とも話し合ったんですが、なかなかうまく進みません。

クラブを組織しないと、お金がおりない状態で、指導員の先生も私たちが雇っています。忙しいから放課後支援を受けているのに、クラブを組織することで、余計に忙しくなっています。是非、県や市町村が事業主体でリードして進めていただければ、ありがたいです。

知事： 児童クラブをベースにした、市町村が直営しているのではなく、親御さんたちが運営している場合ですね。分かりました。確認してみます。

【介護をしている人への手当について】

傍聴者B： 家族の会に入っているものです。金銭的な問題もあって、介護士さんに頼めない家族の方は、仕事を辞めて、家族の介護をしているところもあります。こういう場合、介護する側もされる側もストレスが溜まります。何とか、介護する側、される側、両方の精神的な負担を軽くするために、介護している家族に1日千円でも2千円でもいいので、支給されるような手立てがないでしょうか。

そうすれば、お互いに心に余裕が出来て、絆もできると思います。

知事： 国のいろいろな制度との関係もあると思うので、国の制度を充実させて対応すべき点も出てくると思いますが、県としてどういうことができるかということですよ。かなり人数が多いので、1日千円支給するというのは県の体力では難しいと思いますが、介護している方の負担も大変だと思います。実は、昨年から「緊急ショートステイ」という取り組みを始めました。特別養護老人ホームのショートステイベッドを利用できるよう、年間通してベッドを確保し、被介護者を原則10日以内お預かりするという取り組みです。金銭的な負担も、すごく軽くできるようにして、たとえば、お孫さんの結婚式に行けるとか、ささやかながら始めたところです。

しかし、当然のことながら、まだまだ足りないと思いますので、これは国全体の課題として、県や市町村だけでは十分なことはできませんが、せめてどういうことができるかよく考えてみます。

#### 【緊急ショートステイについて】

県議： 緊急ショートステイの件がでましたが、以前、家族の会の方が申し込んだところ、ベッドが埋まっていて対応しきれなかったそうです。

知事： そうですか。今、県内全域で17床構えていまして、とにかく電話がかかってきたときに、対応できる数量を確保しようと取り組みを進めています。事実上、施設から県が借り上げる形で設置しているんですが、だんだん取り組みが知られてきたので、現在のベッド数では足りなくなっているということだと思います。この1年間の使用状況を確認して、確保するベッドの数を増やしていこうと思います。

#### 【新規就農者支援について】

A： 私は県の認定を受けた指導農業士として「窪川アグリ体験塾」で新規就農者にアドバイスしたり、意見交換をしたりしています。全国各地から就農希望者が来て、1年間研修して就農するという形をとっていますが、やはり農地の問題と初期投資などの問題があって、なかなかスムーズに進んでいないようです。

農地や空きハウスの提供は県からあるのですが、荒地地をそのまま渡しても、どこから水がくるかも分からないし、地域の中で世話人に頼んで、ある程度の新地にしてお貸しする形をとらないと効率が悪いので、その辺の支援もしていただけたらと思います。

知事： 現在、新規就農希望者に対して、研修が終わってすぐ「就農してください」というのは難しいだろうということで、研修期間を長くして、その間に暮らせるような手当てを出し、土地の斡旋をして、さらに地域のコミュニティに解け込めるような橋渡しをするというコンセプトで取り組みを進めています。やっぱり、そういう部分で足りていないところがあるということですね。具体的にどういうふうにすれば良いのか教えていただいて、

また取り組みを進化させていきたいと思います。

#### 【風力発電・エコエネルギーの推進について】

傍聴C：東日本大震災から、随分国も新エネルギーにウエイトを置いてきたと思います。大月町でも（風力発電で）1万2千キロワットを作って早くも5年が経過しましたが、国は一向に門戸を開放するという状況になりません。電力の固定価格買取制度が今議論されていますが、日本の現状からするとこの制度だけでは地域の資源を使ったエコエネルギー政策、経済活性化にはつながらないと思います。安定した電源を国民・企業に提供する責任があるということで、安定電源でない風力発電は嫌われてきました。しかし、ドイツでは、国内の電力を電力会社1つだけでなくいろいろなところが電力を投入することによって、電力の波がなく家庭に送れるようになっています。日本においても、電力会社が電力需要を盾にとって進んでこない問題点を解決していかないと、大月町には5年以上前から5万キロワットの発電がスタートをかけられる状況にありながら進まないという現状です。なので、国に積極的な働きかけをお願いしたい。

知事：産業振興計画の中では、東日本大震災の前に改定して、新エネルギーの推進、活用を大きな改定の柱のひとつに入れていきます。メインで進めていこうとしているのは、木質バイオマスです。高知で使う園芸ハウスの重油代が中東でなく、高知の山に行くようになれば、山の元気にもつながるのではないかと、環境にもやさしく、さらに最近では防災対策の観点からも安全だということもあって、ぜひ取り組みを進めていこうとしています。

そういう中で、全量固定価格買取制度の議論なども本格的にされるようになってきましたが、ご指摘のとおり不安定さを安定化させていく技術や蓄電技術などクリアしなければいけない課題はいろいろあると思います。残念ながら、これまで国のエネルギー政策はどちらかというと原子力依存でありましたが、知事会や自然エネルギー推進協議会などの政策提言に入れていくなど、国に対して働きかけをしていきたいと思っています。

## 4. 閉会

～知事からの閉会のあいさつ～

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。皆様からいろいろと貴重なご意見をいただきましたし、前向きな取り組みについて教えていただけてよかったと思います。

それぞれの取り組みについて理解するには、もっと時間をいただかないといけないと思っています。また、この後、県の担当がお話を聞かせていただくこともたくさん出てこようかと思いますが、是非ご協力をお願いいたします。

今後とも、県勢浮揚に向けて頑張っていきたいと思っています。どうかよろしくお願ひします。